

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業の募集について

県内外で離職した若者のI J Uターン再就職と県内定着を進めるため、若者の再チャレンジの応援を宣言する企業等を登録し、県ホームページ等で広くPRする制度を設け、募集を開始している。

1 応援宣言の概要

企業等が採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言は次の3区分とし、具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言する。

宣言の区分	宣言の内容
再就職応援宣言	県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組む。
再入社応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組む。
入社辞退者の再エントリー応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組む。

2 対象要件（全て満たす必要）

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
- (2) 採用者数・離職者数、研修内容、所定外労働時間などの雇用項目をホームページ等で公表していること
- (3) 過去1年間に労働基準関係法令違反に係る公表の対象となっていないこと
- (4) 過去1年間に事業主都合による解雇又は退職勧奨を行っていないこと 等

3 登録に向けた取組

- ・経済団体等を通じた周知
- ・合同就職面接会、インターンシップの参加企業等への周知

4 登録企業等のPR

- ・県企業人材確保支援センターやおかやま若者就職支援センター等におけるPR
- ・県内、東京、大阪で開催する若手社会人向けの合同就職面接会等におけるPR

おかやま若者再チャレンジ応援宣言企業 を募集します

岡山県では、若者の再就職・再入社、入社辞退者の再エントリーを応援することを宣言する企業等を登録し、PRする取組をはじめました。ぜひ宣言していただき、貴社の若者の雇用にお役立てください。

背景

新規学卒就職者の3年以内の離職率は 新規高卒40.0% (2014年3月卒)
新規大卒35.7%

ねらい

- ・岡山県外で離職した若者の県内へのIJUターン再就職
- ・岡山県内で離職した若者の県内定着

宣言は 三種類

全部は
もちろん
ひとつ
だけでも
大歓迎

採用方針を踏まえて宣言する内容を選択できるよう、応援宣言には次の3区分があります。具体的な支援策がある場合は、その内容も併せて宣言できます。

再就職 応援宣言	岡山県内で再就職を希望する若者について、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
再入社 応援宣言	育児・介護・キャリアアップ等のため当社を退社した若者が、再入社を希望した場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！
入社辞退者の 再エントリー 応援宣言	最終選考を通過したものの入社を辞退した新規学卒者が、学卒後3年以内に再エントリーした場合は、正社員としての採用に積極的に取り組みます！

若者

若者の対象年齢は、原則35歳未満としますが、概ね45歳未満の方も対象とすることができます。

対象 要件

すべて
満たす
必要

- (1) 岡山県内に採用権限がある事業所を有する企業等であること
 - (2) 次の雇用項目をホームページ等で公表していること
 - ア 新卒者などの採用者数・離職者数、男女別採用者数、平均継続勤務年数など
 - イ 研修内容、メンター制度の有無、自己啓発支援などの制度の有無とその内容
 - ウ 月平均の所定外労働時間、有給休暇の平均取得日数など
- このほか、事業主都合での解雇、新卒者の内定取消がないこと など
(※詳しくは募集要領をご覧ください)

申請 方法 (2とおり)

- ①電子申請 (PC・スマートフォンから。書類の提出は不要)
<http://www.pref.okayama.jp/site/240/556595.html>
- ②申請書と対象要件チェック表を県に提出 (メール・FAX)



登録後

岡山県ホームページ (岡山県しごと情報センター) 等でPRします。貴社の若者採用や、若者に貴社を知っていただく機会が広がります。

お問い合わせ

岡山県産業労働部 労働雇用政策課
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6
TEL 086-226-7599 FAX 086-224-2130
メール rosei@pref.okayama.lg.jp



©岡山県
「ももっち」

おかやま若者再チャレンジ応援宣言 イメージ

新規学卒就職者の3年以内の離職率は、新規高卒で40%、新規大卒で35%超

再就職応援宣言

県外で離職したけど、岡山県にIJUターンして再就職できるだろうか？

県内で離職したけど、引き続き県内で再就職できるだろうか？

再入社応援宣言

育児・介護・キャリアアップ等のため退社したけど、元の会社に再入社できるだろうか？

入社辞退者の再エントリー応援宣言

最終選考を通過したものの入社を辞退したけど、再エントリーできるだろうか？

正社員としての採用に積極的に取り組みます！

企業側

応援宣言

企業側

【期待される効果】

若者の岡山県へのIJUターン再就職
県内で離職した若者の県内定着

岡山県内に採用権限がある
事業所等を有する企業等

【企業等のメリット】

若者の採用機会の拡大
若者に自社をPRする機会の拡大